



新幼稚園教育要領に備えて

教育水準を全国的に確保する上で、公の性質を持つ幼稚園は、幼稚園教育要領に基づいて教育を行うことになっています。幼稚園教育要領は、概ね10年に一度、改訂される法令で、来年度が、改訂の年に当たり、新幼稚園教育要領が実施されます。

今回の改訂でも、前回同様、幼稚園教育では、「生きる力」の基礎を育てることとされ、生きる力の基礎を育むために、3つの柱が明示されました。

① 知識及び技能の基礎

小学校で学ぶことを先取りして覚えたり練習したりすることではなく、遊びや生活の中で、豊かな体験を通して、気付くこと、分かること、できること。

② 思考力、判断力、表現力の基礎

遊びや生活の中で生まれた気付きやできるようになったことを生かしながら、考えたり、試したり、工夫したりする力を育てること。

③ 学びに向かう力、人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする学びに向かう力や人間性等。

特徴的なことは、幼児期が終わるまでに育ってほしい姿として「10の姿」が示されたことです。これは、幼稚園、保育園、幼保連携こども園のいずれの園でも取り組むことで、小学校入学の時に、皆、同じスタートラインに立つことができると考えられているからです。10の姿とは・・・

- 健康な心と体 ○自立心
- 協同性 ○道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え
- 自然とのかかわり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現



自発的な活動や遊びの重視

教師は、幼児の主体的な活動、自発的な活動や遊びが確保されるように、幼児一人一人の行動を理解し、計画的に環境を構成することが求められています。私たち教職員は、これまでやってきた教育が間違いではなかったことを確信しました。

そして、園内の研修会や関係機関の研修会を通して、新幼稚園教育要領の内容理解に努めています。10月末の園内研修会では、次のことについて話し合いました。

- ① 筑女大附属幼稚園の特色は何か？
- ② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、本園の特徴を踏まえて、続けた方がよい教育活動と、これから取り入れたい教育活動は何か？

①については、建学の精神に基づく教育、響流の森や百年の森など恵まれた自然を生かした教育、子ども一人ひとりを大切にした教育、時間割がない子どもの興味・関心を重視した教育などにまとめることができました。

②については、各学年の栽培活動、昆虫や植物の採集、劇あそび、竹馬乗り等の活動は、健康な心や体、自立心など10の姿を育てることになり、引き続き発展的に行うことで一致しました。しかし、言葉による伝え合いや表現力を育てるための活動が不足しているために、この面にもっと力を入れる必要があることを話し合いました。

教師の思いと入園希望の理由が一致

来年度、入会、入園を希望された方は、緑豊かな自然に恵まれている中で、思い切り遊ばせたいというのが、第一の理由でしたが、特に、たんぼぼ希望の方は、見学会やオープンキャンパスの折に、本園の職員が、一人ひとりの子どもに優しく声をかけ、笑顔で対応していたこと。親の悩みに的確に答え、信頼できること。さらに、たんぼぼは、親子教室になっているので、親子で一緒に楽しめるいい機会と記入しておられました。

また、幼稚園への入園を希望された方は、本園の職員が、子ども一人ひとりを支援し、よさを伸ばそうとしていることや、遊びを中心に家庭ではできない体験活動を旺盛に仕組んでいることを述べられました。他県から転園された方は、知人が、筑女幼稚園を一番に推薦したからということでした。保護者の皆様には、園のよさを広めていただき、感謝申し上げます。希望された理由が、職員が考えた園の特色と一致していることに伝統を感じました。